



平成28年度事務事業
にかかる内部評価の概要

平成29年12月
中津川市



- 目 次 -

内部評価の目的	1
観点	1
対象事業	1
評価方法	1
評価基準	3
評価結果の概要	4
主な評価結果	5
財務部評価 A拡大/重点化事業	5
小学校大規模改造事業	5
中津川市の未来を担う人材育成事業	5
法人保育所事業	6
放課後児童クラブ運営事業	6
高齢者福祉施設等運営事業	6
児童発達支援事業	6
自治会活動支援事業	6
スポーツ政策事業	7
読書推進事業	7
庁舎耐震化整備事業	8
自主防災組織育成事業	8
生活安全対策事業	8
有害鳥獣駆除事業	8
体験型観光推進事業	9
リニア中央新幹線関連拠点整備事業	9
リニア駅周辺土地地区画整備事業	9
マスタープラン推進事業	9
財務部評価 C縮小/見直し	10
子どもを増やすための事業	10
文化財保護事業	10
子ども科学館事業	10
市有墓地整備管理事業	10
駐車場事業	11
評価結果の考察と対策	11
評価結果一覧表	15

内部評価の目的

- 平成 28 年度から新たに外部評価がスタートしましたが、こちらは総合計画前期事業実施計画の重点事業について問題点を洗い出し、その原因を改善して進捗のスピードアップを図るとともに、効率よく事業効果をあげることを目的としており、政策評価の色合いが濃い内容となっています。
- 一方、内部評価については、平成 28 年 4 月の機構改革により、事業評価の担当部署が総務部行政管理課から財務部財政課に移ったことを踏まえ、限られた財源でより高い事業効果を得られるよう財政的な視点に重きを置いた事務事業評価とし、次年度の予算査定に反映させることとしました。
- 義務的性質の強い事業や長く継続している事業などは、前例踏襲、改善点の見落としといったことに陥りやすい側面があります。事業の中身について一番精通しているのは担当部署であることから、PDCAサイクルの下で一度リセットし、客観的な視点を持って事業の検証と見直しを行っていくため、担当部署自らが行う自部門評価を一次評価に位置づけています。
- そして、この自部門評価をベースに、その評価や見直しの方向が妥当か否かを、予算査定で二次評価（財務部評価）にかけることで、より客観性を高め事業の精度向上を図るとともに、各所管の自律的な予算要求につなげていくこととします。
- さらに、内部評価の結果を外部評価の基礎データとして活用できるようにするとともに、外部評価の結果についても内部評価にフィードバックさせ、双方向からのチェックに努めることとします。

観 点

- 内部評価は、事業の必要性、有効性、効率性の 3 つの要素から評価することとします。
※ 外部評価は、「政策目標に合致する事業展開になっているか」「事業が計画どおり進んでいるか」という進捗の点に重点を置いています。

対象事業

- 163 事業
- 決算における主要施策に関する資料に掲載した事業

評価方法

- 必要性、有効性、効率性の 3 つの要素について、それぞれ 4 段階の評価区分により評価を行います。

- ・ 3つの要素にかかる評価を基に、5段階の総合評価を行います。
- ・ 取組内容、課題、見直しの方向等についての特記事項として、自部門評価コメントを記述します。
- ・ 上記の自部門評価をベースに、財務部の視点で上記と同様に3つの要素の4段階評価、5段階の総合評価を行うとともに、評価結果に対する財務部としてのコメントを財務部評価コメントとして記述します。

(1) 必要性

A	B	C	D
必要である	必要性に課題がある	必要でない	評価外

◇ 市民ニーズに適応しているかどうか（必要とされているか、慣行となっていないか）。

◇ 行政が自ら事業主体となる妥当性があるか（行政と民間、地域の役割分担）など

⇒これに該当しない場合、事業効果の有無に関わらず市が実施すべきではないと判断されるため、廃止が必要となります。

(2) 有効性

A	B	C	D
有効である	高める余地がある	有効でない	評価外

◇ 事業内容が上位施策の成果に結びついているか。

◇ 事業の進捗度など目標が達成できているか。

◇ 同じような事業を他で実施していないか。など

⇒この評価が低い場合、類似事業との連携や統廃合を図るなど、事業の見直しが必要となります。

(3) 効率性

A	B	C	D
効率である	高める余地がある	効率でない	評価外

◇ コストの削減努力がされているか（費用対効果）

◇ 直接的なコストだけでなく、将来コストの増加など損失的な要素はないか。

◇ 事業の手法は適正か。職員のマンパワーも含め手間をかけすぎていないか。
など

⇒この評価が低い場合、事業の実施方法の見直しや、事務手続きの簡略化・省略化が必要となります。

(4) 総合評価

A	B	C	D	E	—
拡充／重点化	計画の承認	縮小／見直	整理／統合	休止／廃止	評価無

◇ 評価は、AからEの5段階評価とし、評価対象外を合わせ6種類に分類

評価の基準

- 各評価基準から総合評価を導き出すルールは以下のとおりです。

必要性	有効性	効率性	→	総合評価
A	A	A		A 拡充／重点化

・すべてがA評価の場合、総合評価はA 拡充/重点化

必要性	有効性	効率性	→	総合評価
A	A 又は B	A 又は B		B 計画の承認

・必要性がAであっても、有効性と効率性のどちらかにB評価がある場合、総合評価はB 計画の承認

必要性	有効性	効率性	→	総合評価
A	問わず	C		C 縮小／見直
A	C	問わず		D 整理／統合

・必要性がAであっても、有効性と効率性のどちらかにC評価がある場合、総合評価はC 縮小/見直 又は D 整理/統合

必要性	有効性	効率性	→	総合評価
B 又は C	問わず	問わず		C 縮小／見直
				D 整理／統合
				E 休止／廃止

・必要性がB又はCとなると、有効性と効率性の評価がAであっても、総合評価はC 縮小/見直 又は D 整理/統合 又は E 休止/廃止

- 今回、評価を行った事業は、施設整備等のハード系事業から福祉サービス等に係るソフト事業や組織管理等の内部事務まで多岐にわたっています。
- 評価は、必要性、有効性、効率性の3つの要素により行いましたが、重点を置くべき評価の視点は事業の性格により異なり、ある程度類似した傾向があることから、それを整理したものが次頁の表です。

◇ 表内の印の定義

◎⇒特に論点とする視点

○⇒留意すべき視点

事業の性格別分類 評価要素及び 評価の視点	必要性		有効性			効率性		
	市民ニーズへの適応	市が事業主体となる 妥当性	貢献 上位施策の成果への	目標に対する進捗度	類似事業の有無	コストの削減努力	損失的要素の有無	事業手法の妥当性
公共施設整備（計画段階）	◎	○	◎	○		◎	○	◎
公共施設整備（工事等実施段階）	○		○	◎		◎	○	◎
公共施設管理運営・維持	◎		○	○		◎	◎	○
法令に基づくサービス・給付	○			○		◎		○
補助金、交付金	◎	○	◎	○	○	◎		○
ソフト（新規）	◎	○	◎	○	○	◎	○	◎
ソフト（継続）	○		○	◎		◎	○	◎
内部事務（組織管理、企画、調整等）	○			◎	○	◎	○	◎

※ 事業の性格別分類は、事務事業評価の論点整理の必要上、中津川市財務部財政課が独自に作成したものです。

評価結果の概要

- 財務部評価の結果については、以下のとおりとなりました。

A	B	C	D	E	—	対象事業
拡充／重点化	計画の承認	縮小／見直	整理／統合	休止／廃止	評価無	163事業
17事業	141事業	5事業	0事業	0事業	0事業	
10.4%	86.5%	3.1%	0%	0%	0%	

◇ B計画の承認が、141事業/163事業 86.5%を占めました。

◇ A拡充/重点化は、17事業/163事業 10.4%となりました。

- 小学校大規模改造事業
- 中津川市の未来を担う人材育成事業
- 法人保育所事業
- 放課後児童クラブ運営事業
- 高齢者福祉施設等運営事業
- 児童発達支援事業
- 自治会活動支援事業
- スポーツ政策事業
- 読書推進事業
- 庁舎耐震化整備事業

- 自主防災組織育成事業
- 生活安全対策事業
- 有害鳥獣駆除事業
- 体験型観光推進事業
- リニア中央新幹線関連拠点整備事業
- リニア駅周辺土地区画整備事業
- マスタープラン推進事業

◇ C縮小/見直しは、5事業/163事業 3.1%となりました。

- 子どもを増やすための事業
- 文化財保護事業
- 子ども科学館事業
- 市有墓地整備管理事業
- 駐車場事業

◇ D整理/統合及び、E休止/廃止は、いずれも該当事業はありませんでした。

◇ 上記のうち、平成28年度に完了した事業はありませんでした。

主な評価結果

財務部評価 A拡大/重点化事業

● 小学校大規模改造事業

- ◇ 西小学校の大規模改修が完了したことで子ども達の教育環境を充実できたことにより、事業の効果を発現したことが認められる。
- ◇ 児童の学習環境の向上が必要であることから、「学校規模等適正化計画」と連動し、施設の耐用年数等見据えた「長寿命化改修計画」の見直しを行い、大規模改修、維持補修計画を作成し、優先順位を付けた実施が必要である。
- ◇ 大規模改修について、多額な予算確保が必要であることから、補助金の獲得など、財源の確保に努める必要がある。

● 中津川市の未来を担う人材育成事業

- ◇ 民間団体との共催により開催した、「児童生徒交流事業（生徒会サミット、市内de交流）」及び、企業版ふるさと納税を活用し、市内企業の協力により実施した「すご技中津川プロジェクト」については、官・民連携による事業展開のあり方として、評価できる。
- ◇ ただし、市内de交流事業については、一部の学校のみの実施のため、事業内容の検討を要する。
- ◇ 「岐阜サマーサイエンススクール」、「すご技中津川プロジェクト」について、事

業のPR、効果測定、検証など事業効果の向上を図ることが必要である。

● 法人保育所事業

- ◇ 公立と私立の連携と役割分担により、待機児童を0人とできたことは高く評価できる。
- ◇ 自部門評価にあるように、法人保育所、小規模保育事業所の施設整備に対して、有利な補助金を獲得し、財政的支援を実施できたことは、今後の待機児童対策において事業効果を期待する。
- ◇ 国県の負担もあり、効率の面においても優れており、事業効果は高い。
- ◇ 今後高まると予想される保育ニーズに対応できるよう連携を図っていくことが必要である。

● 放課後児童クラブ運営事業【外部評価対象事業】

- ◇ 公共施設、学校施設を活用した施設整備、未設置地区への新規開設は評価できる。今後も、運営団体への財政的支援の拡充だけでなく、併せて運営にかかるソフト面への支援の充実が望まれる。
- ◇ 市民のニーズへの適応、上位施策の成果への貢献のいずれも高く、指導員の処遇改善等の課題は存在するも事業効果は大きい。
- ◇ 自部門評価のとおり、関連事業との事業展開を図ることが重要であり、学校施設の活用を原則とし、学校規模等適正化計画、学校施設の整備計画との整合に努め、計画的な事業展開を図ることが必要である。

● 高齢者福祉施設等運営事業

- ◇ 3施設について民間委譲を実施したことにより、維持管理経費等が削減できたことは評価できる。
- ◇ 日頃から施設や設備の点検に努め、各施設の状態を把握し計画的な維持管理に努める必要がある。また、必要に応じて長寿命化を図ることが重要である。
- ◇ 今後も市有財産（施設）運用管理マスタープランに基づいて民間移譲を計画的に進め、維持管理経費の低減に努める必要がある。

● 児童発達支援事業

- ◇ 統合により閉園となる保育所を改修し、どんぐり5教室の統合の準備ができたことは、施設の有効活用の面からも高く評価できる。
- ◇ 関係機関との連携のもと、適正な人員配置による効率的な運営、長期的な人材の確保・育成が必要であり、統合による新たな事業（保育所等訪問支援事業）の拡充に期待する。

● 自治会活動支援事業

- ◇ 中津川市の財政状況が厳しくなるなかで、施策を行うためには市民の理解が不

可欠となる。市の施策は住民に理解されて初めて意味を成すものであることから、今後ますます効率の良い施策を行うためにも本事業は地域と行政の連携という点においても非常に重要な取り組みであり、継続していくべきである。

- ◇ 自らの地域が抱える課題について、自主的に解決していくという本事業の目標に対して、地域づくりの取り組みの事例発表やまちづくりに関する研修会などを計画的に行うなどして、着実に進めている。

● スポーツ政策事業

- ◇ 活動参加者の伸び悩みに課題があるが、スポーツに触れる、楽しむ機会をつくることは、子どもから高齢者までの心と身体の健康づくりに直結しており非常に大切である。長期的な目線で継続し取り組むことが必要な事業である。
- ◇ 引き続き体育協会等の関係団体やスポーツ推進委員との協力体制の強化を図りながら、市民が自主的にスポーツを楽しめるような取り組みを充実させていくことが必要である。
- ◇ また、8万人のヘルスアップ事業とのタイアップなど健康福祉部と連携した事業の組み立てにより効果の発揮が期待できるため、今後も拡大して取り組む必要がある。
- ◇ 一市民1スポーツの取り組みを達成し、継続されれば健康増進につながり、結果として福祉、医療費の抑制にもつながるなど効果は大きい。事業を推進しながら予算の範囲内で拡大の可能性を探り、スポーツをする意義を広めるなどにより活動参加者の増を目指すなど、目標の達成に向け、継続して取り組みを進めることが重要である。

● 読書推進事業

- ◇ 事業内容の主旨に基づきボランティア養成などの事業を推進したことや「図書館くらぶ」をはじめとする多くのボランティアの協力を得ることで、蔵書数の充実だけに依らない、高額の予算を投入したとしても得ることのできない、真に市民が主役の読書推進活動が進められている。
- ◇ 来館者数減少に対し貸し出し数がほぼ変わらないことから、読書への興味関心の薄れではなく、読書する市民が固定化されていると考えられる。今後も読書活動の魅力を発信し、今まで読書への興味関心のなかった市民への働きかけについてもイベント内容の工夫を行うなど、注力する必要があるが、過大な予算をかけることなく読書への楽しみを啓発、魅力を発信する事業が進められているところから、長期的な継続、効果の発揮が期待できる。
- ◇ 今後についても蔵書の充実はもとよりボランティア組織との協力関係を発展させ、イベントの充実化を図ることで、市民にとってさらに魅力のある図書館としていくことが大切である。
- ◇ 対象者の性別、年齢などの区別なくサービスが提供できる施設のひとつとして、

今後も計画に沿った取り組みにより、読書活動を進めることが肝要である。

● **庁舎耐震整備事業【外部評価対象事業】**

- ◇ 厳しい財政状況のなかで、整備箇所について取捨選択を行いながら事業費を最低限に抑えているため、設計内容に不具合の出ることもあったが、補正予算対応などにより臨機応変に対応することができた。
- ◇ 工事の進捗に留意し、適正な事業費に抑えながら、平成 29 年度の完成を迎えたいところである。

● **自主防災組織育成事業【外部評価対象事業】**

- ◇ 順調に防災士の増員がなされており、市民の防災意識の高揚や、他市では取り組みきれてない「自主防災（防災訓練における計画、実行）」が効果的に行われている。
- ◇ 防災士配置については地区によって防災士の役割、重要性を知らず取り組みに踏み出せないところや世帯の事情、地域性により取り組みにくい場合も考えられる。自主防災の意識から大きな範囲で取り組みを考えるなど、対応を要する。
- ◇ 災害時の緊迫した状況で頼りになるのは“地域”であることから、本事業において防災会のリーダー育成が図られたことは高く評価できる。今後も講演会などを通しスキルアップを推進する必要がある。
- ◇ 地域によって想定される災害が異なること、住民の間でも災害に対する危機意識が異なることなどを踏まえ、情報共有を図るとともに、積極的な取り組みを進めている地域をモデルとして全市的に啓発していくことが重要である。
- ◇ 市民の意識を高めるためにもマニュアルの整備等は有効である。策定箇所の増加は評価できるものであり、未策定地域への波及効果も期待できるため、活用事例などを広く周知し、自主防災意識の向上を図りたい。

● **生活安全対策事業**

- ◇ 防犯灯の設置状況、地域安全ボランティア団体の育成の実績から、平成 28 年度に引き続き、市民の防犯意識の啓発及び対策について効果が現れている。今後も警察等関係機関及び市民との連携を強化し効果を継続すべきである。
- ◇ 空家対策については所有者のみならず周辺住民への影響が大きく、今後も増加することが想定されるため、制度の周知等特定空家にしないための取り組みを強化し、適切かつ効果的な対応を行っていく必要がある。

● **有害鳥獣駆除事業**

- ◇ 鳥獣害は農作物そのものの被害に加え農業者への精神面へのダメージも大きく、要望が強い事業であり、今後も強化していく必要がある。
- ◇ 有害鳥獣による被害低減のためには鳥獣の個体数調整が最も有効な対応策であり、取り組みを継続するために捕獲隊員の確保が重要である。

◇ 鳥獣害防止対策と有害鳥獣駆除の連携をさらに強化する必要がある。

● **体験型観光推進事業**

◇ 外国人観光客に対する地歌舞伎体験プログラムなど、馬籠集会所を中心に事業を行うことで、観光客に本物に触れていただく機会が増えたことは評価できる。

◇ 体験した観光客がリピーターになる効果はもちろん、口コミや「フォトジェニック」スポットを生かした SNS での拡散効果を踏まえた、波及効果について検証する必要がある。

● **リニア中央新幹線関連拠点整備事業**

◇ 補助事業として採択されて調査測量や詳細設計が進められているが、県や JR の進捗に合わせて手戻りのないよう効率的に進める必要がある。このことから、関係事業主体と緊密な連携を図り計画的に進める必要がある。

◇ リニアのまちづくりビジョンでも示しているとおおり、施設によっては民間活力の活用を検討していくことが必要である。また、今後の整備計画によって実施する事業費が大きく左右されるため、慎重な検討が必要である。

● **リニア駅周辺土地区画整理事業**

◇ 区画整理事業については、住民には馴染みのない事業であり制度が複雑かつ難解であることから、よりきめ細かな地元対応に努めることが今後の事業を円滑に進めるうえで最も重要である。

◇ 区画整理事業をはじめ市が主体となる事業も大きく進展する時期に入ってきたことから、関係地域、経済団体、関係地域の事務所やリニア対策課など関係部署との情報共有や調整をさらに強化していく必要がある。

● **マスタープラン推進事業**

◇ 平成 27 年度で不調となっていたクアリゾート湯舟沢を民間譲渡することができたことは大きな成果である。

◇ 公共施設の維持管理費が財政を大きく圧迫している現状において、市有財産（施設）運用管理マスタープランの着実な遂行が必要である。平成 28 年度も実績をあげているものの、多数存在する公共施設の再編を考えるとスムーズな進捗とは言い難いところがある。当面の目標は平成 32 年度の 6 億円の削減であるが、その先を見据え「検討中」施設の方針を定めていくことも急務である。

◇ また、資産経営課だけでなく、施設所管課、財政課が連携し、スケジュール管理、財源の確保、住民説明などを計画的に行いながら全庁的に取り組んでいく必要がある。

財務部評価 C縮小/見直し

● 子どもを増やすための事業【外部評価対象事業】

- ◇ 本事業の目標と効果を出生数の増加と設定しておりながら、取り組みは婚活に特化しているものである。婚活支援は出生数の増加に対する手段の一つであるが、それがすべてではない。結婚支援から子育て支援までを一体的に行うことで出生数の増加を見込むことができるため、本事業の目標を達成するためには他事業との連携が不可欠である。
- ◇ 婚活支援に対する評価としては、多くの自治体が「婚活」に取り組んでいる現状を踏まえれば「横並び」も仕方ない面もあるが、自部門においても効率性について高める余地があると評価している。ニーズもあり、結婚相談員の熱意もあり、成婚数などの一定の成果もあるのだが、職員の労力も含め費用対効果を重視して、民間団体の参画を期待したい。

● 文化財保護事業

- ◇ 街道文化が栄えたまちとして、市が所有する文化財の魅力発信により、市のPR及び観光資源となるよう有効活用が求められている。
- ◇ 文化財保護の重要性については議論するまでもないが、市として多くの文化財を抱えている現状であり、保存の対応等が限られた財源の枠組みの中で財政を圧迫している面がある。計画的な事業推進が必要である。
- ◇ 国指定等に伴い大きな制約がかかることなども踏まえ、今後の文化財の国県指定については十分な議論と慎重な合意形成に努める必要がある。
- ◇ 計画に基づき事業を進めているものであるが、事業規模及び事業実施時の制約、財政状況の観点から慎重な対応を要する。

● 子ども科学館事業

- ◇ 利用者数が減少傾向であり、具体的、効果的な対応がとられなければ平成30年度の目標入館者数の達成が困難であると考えられる。
- ◇ 雨漏りなどの施設老朽化対策には莫大な予算が必要となるため、今後の施設のあり方を検討することが必要である。
- ◇ 施設の意義及び末松安晴博士顕彰事業を効果的にPRすることで、子ども科学館の集客に努める必要がある。
- ◇ 教育委員会においても「課題はあるが効果は認められる」など事業評価が行われているところであるが、財政の観点での評価としては事業進捗、施設の老朽化への対応を探る状況下から「C縮小/見直し」とした。

● 市有墓地整備管理事業【外部評価事業】

- ◇ 墓地の拡張整備について、分譲後の利用者数について課題が多く見受けられる。外部評価にもあるように、今後分譲の対応について方針を打ち出し、造成した墓

地の適正利用を推進する必要がある。また、高齢化社会の到来、核家族化、新規転入者の墓地需要に対応すべきではあるが、実情に見合った供給に努める方策を打ち出すべきである。

- ◇ 既存の墓地についても、墓地使用者及び周辺住民の安全性・利便性の確保を継続する。

● 駐車場事業

- ◇ 車で商店街に訪れる利用者に対して、駐車場を適切に管理しサービスを提供できている。
- ◇ 黒字経営を維持できることから、来るべき大規模改修や解体に備えて、決算剰余金については適切に積み立てておく必要がある。
- ◇ 利用状況から当駐車場は民間経営が十分可能な施設であると思われる。
- ◇ 今後の方向性については自部門評価でもあるように民間譲渡を含め、検討を行うべきである。

評価結果一覧表

- ・ 別紙のとおり

評価結果の考察と対策

- ・ **共通** — 多くの事業で主にコスト・手法に改善余地あり
 - ◇ 事業の性格により評価の視点が異なることについては、前述の「評価の基準」において示したとおりですが、コストの削減努力と手法の妥当性については、ほぼ全ての事業に改善余地があると思われます。
事業が上位施策の成果にいかに貢献しているとしても、常に少ないコストをこころがけ、状況の変化や事業の局面等に応じて効率の良い手法を採用していかなくてはなりません。目標をクリアするだけで満足するのではなくPDCAサイクルを実施し、より良い手法への検討を進めます。
- ・ **共通** — “PR下手”の改善
 - ◇ 共通課題として“PRが下手”ということがあげられます。外部評価対象事業で委員会からも指摘があったように、特徴ある取り組みや他市に先んじて実施しているような取り組みなどが、意外と市民に認知されていないことから、事業の全般に共通して市民に対するPRが不足していると思われます。
広報紙やホームページはもとより様々な機会を通じて効果的な情報提供により改善を図ります。
- ・ **PDCAサイクルの徹底** — 前年度からの改善

- ◇ 前年度評価でC判定を受けた事業が今回の事業評価でもC判定を受けている事業があります。

これは事業評価を実施するタイミングが年度途中であり、事業の軌道修正が容易ではないことがあげられますが、日ごろからP D C Aサイクルを繰り返し、事業の改善しなければならない箇所や、伸ばすべき箇所を把握していれば、連続して低評価を受けないような取り組みができます。

事業評価であらわになった課題・問題を改善できるよう事業評価を各課にフィードバックし改善を図ります。

- ・ **公共施設の整備 — 国県補助の獲得による事業量の確保**

- ◇ 道路や下水道等のインフラ系のハード事業については、年度ごとの目標に沿って事業実施に努めていますが、できるだけ多くの国県の予算を活用し、市の一般財源の持ち出しを抑えるようにしています。

そのため、社会資本整備総合交付金や県補助金等の交付額などにより事業量をコントロールせざるを得ないため、当初計画のうち一部しか施工できなかったり、完成が遅れたりというケースもあります。

そうしたことから、国県に対する要望活動の強化に努め、できるだけ多くの補助を獲得し、計画に沿った事業実施を図ります。

- ・ **公共施設の統合や民間委譲 — 市有財産（施設）運用管理マスタープランの推進**

- ◇ 限られた財源の中で特に施設の維持管理経費は財政を圧迫しており、施設の老朽化対策については計画的に推進することは、維持管理経費の低減を図り、今後発生する施設更新経費を抑えることが期待されています。

こういった状況下でクアリゾート湯舟沢を民間譲渡するなど、市有財産（施設）運用管理マスタープランにおいて方針が決定した施設を整理することで施設の維持管理経費の低減に努めます。

- ・ **法令に基づくサービス・給付 — 事務量とマッチした人員配置と事務処理の効率化**

- ◇ 介護保険サービス、国民健康保険給付等の自治事務や、旅券の交付、戸籍事務、生活保護等の法定受託事務については、法律・政令に基づく処理が義務付けられており、市町村の裁量は極めて限定されたものになりますが、事務量に対し過不足のない適切な人員配置や事務処理の効率化等コストの削減に努めます。

- ・ **補助金・交付金 — 期間・基準の設定と運用・効果の評価に基づく見直し**

- ◇ 地域や団体等に対する補助金や交付金は、継続していくうちに既得権化しやすい面があることから、新規に事業化する際には、予め期間を定める、一定の基準を設定し効果があがらない場合は継続しないなど、適切なルール設定に努めます。

また継続事業についても、目的にマッチしているか、運用や効果等の評価に基づき見直しを図ります。

- ・ **新規事業（ソフト・ハード）－ 必要性和有効性を見極めの厳格化**

 - ◇ 評価対象事業で必要性に疑義があるような事業はほとんどありませんでしたが、新たに立ち上げる事業については、必要性や有効性の面から市民ニーズに適切しているか、上位施策の成果に貢献する事業か否かを厳しく見極めていきます。限られた財源で成果をあげていくには、必要性はもとより有効性の部分で効果を出し辛い取り組みには最初から手を出さず、より投資効果の優れた事業に予算や労力を投入していくという見極めが重要です。
 - ◇ リニア関連の整備事業については、区画整理事業を筆頭とする駅周辺整備、アクセス道路整備、リニア関連施設周辺土地利用の計画がありますが、莫大な事業費を要するほか、開業時まで全てを完了する必要もないため、事業の優先順位付けをさらに厳格に行うとともに、今後10年間の財源と折り合いがつく形で計画的に事業を進める必要があります。
- ・ **ソフト事業－ 地域や事業者等との情報共有と役割分担**

 - ◇ ソフト事業全般にいえることですが、例えば定住推進関連であれば、地域や大学など、産業振興関連であれば、企業、事業者、担い手など関係者との間で、緊密な双方向の情報のやり取りや協力体制の構築が高いレベルで行われることが事業精度の向上に極めて重要な要素となります。

事業の計画立案から実施等の段階において、関係者と十分に意思疎通を図り市民ニーズとズレのない事業の組み立てを行うとともに、適切な役割分担等により事業の効率性や継続性を高めていきます。
- ・ **ソフト事業－ 部署を跨いだ事業の横断的・パッケージ的な組み立て**

 - ◇ 例えば8万人のヘルスアップ事業は、健康福祉部だけでなく文化スポーツ部と連携することで、より多くの市民に認知され取り組みの輪も広がると思われますが、同様に地方創生関連、定住推進をはじめとする戦略的なソフト事業についても、異なる分野の事業を複合的に組み合わせ、一つのパッケージとして取り組むことで、PR性の向上、幅広いニーズの吸収、トータル的な便益の供与などが可能となり、受益者の満足度向上につながると考えられます。

しかし、部署間の情報共有がうまくいっていないケースも散見され、十分に機能していないことから、新規事業の企画立案や継続事業の見直しにあたっては、部の垣根を低くするとともに政策推進部の関与を強化し、戦略性の高い横断的な事業の組み立てやPRに努めます。
- ・ **ソフト事業－ 成果指標による客観的評価**

 - ◇ 年度ごとの目標を数量等により明確に設定できる施設整備等のハード事業に比べ、ソフト事業については、成果を数値で表し辛い側面があります。そのため、事業の客観的評価に必要な材料が不足している傾向にあります。

事業の性格上やむを得ない面もありますが、できるだけ成果指標による適切な目標設定を行うか、活動指標であっても事業の本質的な部分と関与する項目で設定するなどし、事業の達成度や課題を明確にするように努めます。

